

百歳高齢者に対するお祝い状及び記念品の贈呈について

(1) 目 的

百歳を迎えられた方々の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝するとともに、広く国民が高齢者福祉についての関心と理解を深め、かつ、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高めることを目的に、老人の日の記念行事として内閣総理大臣からお祝い状及び記念品を贈呈する。

(2) 対象者

本年度百歳到達者（大正 15 年 4 月 1 日から昭和 2 年 3 月 31 日の間に生まれた者）とする。

① 対象者数

単位：人

	男性	女性	計
全 国 (昨年度)	8,525 (7,964)	45,769 (44,346)	54,294 (52,310)
高知県 (昨年度)	74 (82)	436 (437)	510 (519)

(令和 8 年 9 月 1 日現在)

②年次推移（高知県関係）

単位：人

	男性	女性	計
平成 24 年	36	222	258
平成 25 年	33	260	293
平成 26 年	30	258	288
平成 27 年	42	234	276
平成 28 年	50	269	319
平成 29 年	53	283	336
平成 30 年	27	272	299
令和元年	39	363	402
令和 2 年	51	384	435
令和 3 年	49	394	443
令和 4 年	80	441	521
令和 5 年	79	446	525
令和 6 年	76	395	471
令和 7 年	82	437	519
令和 8 年	74	436	510

(3) 祝賀の内容

内閣総理大臣からのお祝い状及び記念品（銀杯）